

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） どうも、おはようございます。

10番、石橋明日香君より、遅参の届出がございました。

定足数に達しましたので、ただ今から平成28年只見町議会3月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、目黒仁也君、9番、大塚純一郎君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会期の決定

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

只見町議会の会期は、本日、3月7日から4月19日（火曜日）までの44日間をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から4月19日までの44日間に決定いたしました。

尚、3月会議は3月16日までを予定しております。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は、配付しました報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） おはようございます。

行政諸報告を申し上げます。

まず1、役場庁舎建設についての住民説明会開催について。役場庁舎建設についての住民説明会を次のとおり開催いたしました。2月23日、只見振興センター、参加者49名。2月25日、明和振興センター、参加者36名。2月26日、朝日振興センター、参加者24名でありました。

2、第44回只見ふるさとの雪まつり開催について。第44回只見ふるさとの雪まつりを2月12日前夜祭から14日までの3日間にわたり、JR只見駅前広場において開催いたしました。例年になく暖冬と浅雪により雪像の規模等を変更しての開催となりましたが、来場者数は過去10年間で最高の3万4,000人となりました。

次に、平成27年度南会津郡小・中学校教職員研究物審査会の結果について。平成28年1月28日に審査委員会が開催され、小・中学校研究の部で只見小学校が特別優秀賞、朝日小学校が優秀賞、明和小学校が学校賞を受賞し、只見中学校が入選いたしました。また個人研究の部では朝日小学校2名、明和小学校1名が入選となりました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。



◎施政方針及び教育行政方針

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、施政方針及び教育行政方針の説明を求めます。

町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 平成28年只見町議会3月会議が開会されるにあたりまして、平成28年度只見町一般会計及び各特別会計予算をはじめ、関連議案を提案いたしました。

ご審議いただくにあたり、私の所信の一端を申し上げ、議員各位はじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は地方創生と言われた1年でありました。人口減少による地方消滅を警鐘した増田レポートに衝撃を受けて、国・地方ともに地方創生が叫ばれ、町としましても人口ビジョン及び地方総合戦略を策定したところであります。折しも町は第七次振興計画の策定の年にあたりました。この10年、只見の真の地域価値観の創造を掲げ、都市部を追従するような地域振興とは決別し、この自然の中で守り継がれてきた先人たちの歴史・文化・暮らしを大切に町づくりを進めてきました。

その成果として、一昨年6月に只見ユネスコエコパークの登録実現に至りました。これからも、第六次振興計画の理念を引き継ぎ、これまでの取り組みの中で培われた様々な基盤を礎として、さらに発展、次の世代へと繋ぎ、地域の社会経済的な維持発展を目指していかねばなりません。

現実には厳しく人口は加速的に減少しております。今般策定した人口ビジョンは決して高い数値目標を設定しておりませんが、極力、人口減少を防ぎながら、人口減の中でいかにして皆が幸せに元気に暮らせるまちづくりを構築することが大切と考えております。何をやり、何をやめるか、国の意向に沿ったものではなく、自らの頭で考え、工夫し、自らの責任で決定し実行する。そのために住民との合意形成が重要であり、行政に携わる者として住民と徹底して向き合うことを肝に銘じ、町政に取組んでまいりたいと考えております。

すでに、新潟・福島豪雨から4年と8ヵ月が過ぎました。依然として林道災害復旧事業の取り組みや、JR只見線の全線再開通に向けた取り組み、只見川流域の安全・安心に向けた河川改良事業の促進等、課題は残っておりますが、引き続きの重点的地域課題を3点申し上

げます。

まず第1点は人口減少対策であります。これは少子高齢化の対策、人口流入を図るための就農・就労支援及び住宅対策並びに定住環境の整備を含む総合的な対策が必要とされている地域課題であります。

第2点は産業振興対策であります。基幹産業である農業はグローバル化が進む中、国の農業政策の転換などによって大きく翻弄されることとなります。このことから、いくらグローバル化の波が押し寄せても地域内の地産地消、つまり産業の六次化を押し進め、地域内の経済循環と合わせ、売れるモノづくりをできるかが地域課題であります。地域外流出の最小化、地域内流入の最大化、地域内消費の拡大の3方策。この構築があってはじめて集落の地域活動や農業を含めた地域の担い手が育ち、只見にふさわしい農・商・工・観光の経済連携が生まれてくるものと思います。

第3点は地域づくりであります。人口減少に伴って、地域の活力は低下し、従来は地域で当然の如く行われていた共同作業や、様々な活動に支障をきたす状況が出ております。このことは自助・共助・公助の関係を今の時代に合わせて見直していく必要性と、只見・朝日・明和それぞれの地域特性を活かした拠点整備の必要性という二つの課題を同時並行的に検討していくべき状況となっております。解決に向けては、どのようにして地域住民主体の具体的活動につなげていくかが重要であり、地域住民の皆様とともに議論していくことが肝要であると捉えております。

以上、主な3点の地域課題を重点的に申し上げましたが、このように少子高齢化の進展、人口減少による地域の活力が低下する中においても、住民の安心・安全の確保と共に、厳しい状況下にあっても未来に向けた地域の存続のために、自信・誇りの回復を目指し、地域の活力を高めていくことが最重要課題であると捉え、課題解決に向けた人材育成と確保を図り、まちづくりを推進してまいります。

次に、平成28年度の行財政執行の考え方を申し述べます。

財政運営につきましては町税の適正課税と納期限内収納が基本でありますので、まずこの徹底を図ってまいります。滞納につきましては課税の公平性から督促に努めるとともに、法に則って執行してまいります。

固定資産税の税率につきましては、引き続き1.6パーセントをお願いするとともに、超過課税分につきましては一般財源ではありますが、地域づくり交付金並びに診療所運営及び

福祉施策等の財源を念頭に執行してまいりる所存であります。

地方の一般財源であります地方交付税につきましては普通交付税の適正算定に努め、その確保を図ってまいります。特別交付税につきましても特殊財政事情を積み上げ、その確保に努めてまいります。

国・県支出金についても制度をよく理解し、その確保に努めてまいります。

町有財産につきましては公共施設等総合管理計画を策定し、長期的な視点に立って適正な管理に努めてまいります。

町債につきましては、普通交付税算入の見込める優良債を基本に借入し、後年度町財政に大きな負担を与えないよう起債管理に努めてまいります。

平成28年度一般会計予算の総額は59億6,000万円となり、前年度対比8億7,000万円の減、率にして12.7パーセントの減となりました。これは主に役場庁舎新築事業による工事請負費等の減額によるものになっております。

次に主要な施策の概要について申し上げます。

第1に、住民と行政が協働するまちづくりであります。新庁舎建設につきましては入札が不調となったため、一旦工事費を減額いたしまして、議会や住民の皆様からのご意見をいただいで設計の見直しを進めてまいります。

只見振興センターにつきましては只見産の木材を使用し、自然首都・只見にふさわしい、地域に親しまれる施設の整備を推進してまいります。

防災や地域の情報を発信するコミュニティFMにつきましては、設備の設計・運営計画がまとまりましたら運営主体などを協議させていただき、開局支援のための関連予算を提案してまいりたいと考えております。

JR只見線の全線再開通につきましては、県および関係市町村と一丸となって全線再開通を求めています。依然として厳しい状況ではありますが、代行バスの乗車率を国及びJR東日本も注視しており、その向上対策が再開通に当たっての大きな試金石であるとの認識から、引き続き特段の利用促進に努めてまいります。また、中心市街地活性化事業への補助を行い、駅前活性化を推進してまいります。

第2は、自然に感謝するまちづくりであります。

ユネスコエコパークの理念・目的を達成すべく、昨年12月に策定した只見ユネスコエコパーク行動計画書に基づき、自然環境および生物多様性の保護・保全、それらを活用した地

域の持続可能な社会経済的発展。そして、それらを実現するための学術調査研究・教育及び人材育成に取り組んでまいります。

道路橋梁等の社会インフラにつきましては定期点検を実施し維持管理に努めるとともに、長寿命化計画に基づく計画的な補修を進めてまいります。簡易水道施設・農業集落排水施設及び合併処理浄化槽整備などの生活環境等の整備・管理につきましては機能強化や最適化を図り、生活環境の向上に繋がるよう取り組んでまいります。

国道289号八十里越道路の早期開通につきましては、三条市、議会等と共に強く働きかけを行ってまいります。全線開通は経済、教育、医療など様々な変化が想定されることから、開通後の両市町の連携による地域振興について、事務レベルの検討会を設置し、三条市・只見町連携戦略会議創設に向けた協議を進めてまいります。また、県道小林館ノ川線及び布沢横田線の改良促進についても議員各位とともに更なる要望活動を展開してまいりたいと考えております。

住宅政策につきましては、公営住宅長寿命化計画に則って計画的な改修や適正配置を図るとともに、所得制限のない町営住宅確保対策をはじめとして地域実態を踏まえた検討を行い積極的に取り組んでまいります。併せて持ち家政策として2世代・3世代同居に必要な住宅改修費用の助成制度を創設し、子育て環境の充実や高齢者の孤独防止、空き家発生の抑制に努めてまいります。さらに、空き家対策につきましては空き家の改修や老朽空き家の解体費用への助成を行ってまいります。

雪に強い町づくりでは、除雪支援保険事業及び克雪対策事業の継続を図り、より充実した制度になるよう考えてまいります。

第3は、保健・医療・福祉が一体となった元気なまちづくりです。

朝日診療所は町内唯一の医療機関であり、24時間365日の対応をしている最も大切な施設のひとつであります。その運営のためには医師・看護師をはじめ医療スタッフの確保とともに、地域住民の方々の深いご理解とご支持が何より必要であります。只見町が医師不在になったことはつい最近のことであり、その時の気持ちをもう一度省みて、診療体制の充実と地域包括ケアの基幹としての役割、取り組みを関係者で共有することを進めてまいります。診療所には南会津郡唯一の療養病床があり、渡り廊下で繋がれた介護老人保健施設こぶし苑があります。この環境の優位性を活かし、要医療、要介護の高齢者の方々の診療並びにケアに取り組んでまいります。今後も町民の皆様が安心して暮らせるよう、医師の体制強化をは

かるとともに、出向協定に基づく看護師受入れによる看護スタッフの充実を図ってまいります。また、医療機器を更新し、医療設備の充実を図ってまいります。

安心して子どもを産み育てられるまちづくりとして、子ども子育て支援事業計画に基づき、放課後児童クラブ開所に向け、運営方法の検討及び調査を進めてまいります。さらに幼少期の発育・発達期における運動能力の向上を図るため、保育士の研修や環境整備等を行い、子供たちの心身の健康増進、健やかな発達を総合的に支援してまいります。また、第一子からの子宝祝い金の支給、中学校3年生への進路応援交付金制度、妊婦検診無料化制度及び通院交通費助成、各種ワクチン接種事業や18歳までの医療費無料化制度を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、昨年開所したあさくさホームを含め、町内4福祉施設に対して除雪費用の補助などの運営支援を行ってまいります。

障がい者の方々へは地域活動等を支援する取り組みを図るとともに、安心して生活できる環境の整備についても取り組んでまいります。

安心できる暮らしづくりにつきましては、新たに各避難所に双方向通信が可能なデジタル簡易無線機を配備し、防災無線LANネットワークを活用した情報伝達の多重化を進めてまいります。

第4は、新たな産業と循環型社会を構築するまちづくりであります。

まず林道災害復旧事業については、関係機関等の指導を受けながら引き続き復旧に取り組んでまいり所存であります。

農業振興につきましては、中山間地域直接支払制度及び多面的機能支払交付金を活用するとともに、畦畔等管理省力化モデル事業として、畦畔管理作業の省力化に寄与する芝種子等の補助を行い、集落の地域活動を支援してまいります。また、大幅な米価下落や米の直接支援支払交付金の減額により、農業経営への影響が危惧されますので、その対策として町の農業を支えている稲作の担い手農家への補助制度を創設し、農業機械・施設整備などの経営生産基盤の強化に取り組んでまいります。また、高齢化や不在地主等による畑の遊休農地化が拡大傾向にあるため、畑地有効活用支援事業として販売用または景観用作物を作付した畑に一定額を交付し、遊休農地等抑制、解消を図ってまいります。新規就農対策、並びに農地・農業用施設の整備事業及び農業再生協議会運営支援等についても取り組んでまいります。

豊かな森林を活かした林業の振興につきましては、森林環境交付金事業並びに森林環境保全直接支援事業による森林資源の保全を推進するとともに、地元産材活用支援事業により町

内産の木材の有効活用にも取り組んでまいります。

また、再生可能エネルギー、木質バイオマスの活用や地域内経済循環システム構築等の可能性を高めるため、木材集積加工施設整備事業に取り組んでまいります。

雇用対策としては、町内事業所において正規の職員・従業員を雇用した事業主へ助成を行い正規雇用の促進を行ってまいります。さらに、誘致企業に対する除雪費の補助について、補助上限額・補助率の見直しを行い、条件不利地域の負担軽減を図り、企業誘致の推進に取り組んでまいります。

商工振興については引き続きプレミアム商品券を発行し、地元消費の拡大、地域経済の活性化に取り組むとともに、U・Iターン者や卒業後に町で就業起業した後継者へ助成金を交付し、町を担う人材の確保、若者の定住と人口増加を図ってまいります。

観光振興については、会津田島駅・只見駅間を結ぶ観光ツアーバスを増便し、観光交通体制の強化、浅草岳山麓沼ノ平や蒲生岳の登山道整備、宿泊施設・飲食店の環境整備、創業の支援を継続して行き、観光交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいる考えであります。また、只見ユネスコエコパークの魅力を広く情報発信するため、短編動画の製作を行い、より多くの方々に只見町の良さを実感していただくとともに、県と連携して県内外からの教育旅行の誘客にも力を入れてまいります。本町の一大イベントであるふるさとの雪まつり実行委員会への補助や水の郷うまいもんまつり実行委員会等への補助も引き続き行ってまいります。そのうえで誘客を図り、地域経済への貢献や振興に繋がるよう町民の皆様は勿論、観光まちづくり協会や関係機関及び関係者の方々総力を挙げて取り組んでいただける環境づくりにも努めてまいる所存であります。

第5は、教育文化を大切にすまちづくりであります。この後、教育長からご説明を申し上げます。

各特別会計につきましても、それぞれ厳しい運営が予想されますので、効率的かつ適正な運営に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を申し上げます。

平成28年度は現下の厳しい状況を改めてしっかりと認識し、只見町の未来を憂いておられる方々、そして応援して下さる方々と手を携え、町政進展に努めてまいりたいと思います。今般の大水害の経験とユネスコエコパーク登録を機に誇りと活力、魅力のある町づくりを目指し、地域課題の解決に向けて全力を傾注してまいる所存でありますので、議員各位はじめ

町民の皆様の特段のご理解とご協力を衷心からお願い申し上げます施政方針といたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

〔教育長 齋藤修一君 登壇〕

○教育長（齋藤修一君） 平成28年度の教育行政の主要な施策につきまして、所信の一端を申し上げます、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本町教育行政の目標である、学び合う自然首都・只見の創造を実現するため、以下、五つの柱に沿って申し上げます。

第1は、将来の只見を担う子どもたちの教育の充実であります。本町の子どもたちの学力は各種の学力検査の結果から、小学校は概ね、国・県平均を上回っております。しかし、中学校は国・県平均を下回っている教科もあり、このことを大きな課題として捉え、中学校の学力向上対策に取り組んでまいります。具体的には町雇用講師を1名増員し3名とし、教員が生徒に向き合う時間を確保するとともに、生徒の学習到達状況に対応できる細やかな指導体制を確立してまいります。また、平成28年度は全ての小中学校がユネスコスクールに登録される見込みであることから、ESD教育を通して持続可能な社会の担い手を育む教育に取り組んでまいります。さらに平成27年度をもって町内全ての小中学校をコミュニティスクールに指定したことから、各学校に設けられた学校運営協議会の活性化を図り、地域と連携した新しい学校づくりを推進してまいります。小学校につきましては、少子化が進む中での今後の小学校のあり方について議論をスタートさせる年といたします。只見高校振興対策では山村教育留学の充実のため、奥会津学習センターを増築いたします。また、学力向上及び地域課題解決型の学習を進め、地域に学ぶアクティブラーニングの考え方を取り入れた、只見高校生を対象とした公営塾を設置する準備をしてまいります。また、給付型奨学金制度については、有為な地域人材のUターンを促す重要な施策として制度設計を進め、実行できることから取り組んでいきたいと思っております。

第2は、家庭教育力の向上であります。教育の原点は家庭にありを踏まえ、引続き小学生を対象とした子育て広場事業や放課後子ども教室を三地区で実施し、基礎的な体力づくりや家庭での基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けることができるよう取り組んでまいります。また、平成30年度までに一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を設置できるよう関係機関と協議を進めてまいります。

第3は、魅力ある生涯学習の推進であります。生涯学習は町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るための学習です。三地区振興センターと生涯学習連携会議を定期的に開催し、各種研修・講座等に積極的に取り組みながら生涯学習社会の実現に努めてまいります。地域人材育成ダイヤモンドプラン事業では、第7期生、地域福祉に貢献できる人材育成の2年目の講座を進め、新たに第8期生として只見の郷土料理をテーマとした講座を開講し、次世代に失われようとしている食文化を伝える人材育成を図ってまいります。

第4は、地域文化の振興であります。国指定重要文化財旧五十嵐家住宅については、屋根、壁の修理が必要なため、平成28年度から2ヶ年かけ、国・県の補助事業により修理を行なってまいります。また、国指定重要有形民俗文化財、会津只見の生産用具と仕事着コレクションの収蔵庫につきましては、平成28年度に国・県の補助金申請の準備をし、平成29年度から補助金を活用し整備をしてまいります。さらに、文化庁選定歴史の道百選のいわゆる新道八十里越につきましては、平成28年度から新潟県三条市、魚沼市と共に平成34年を目途に国指定史跡を目指す取組みを開始してまいります。

第5は、生涯スポーツ・レクリエーションの推進であります。生涯スポーツの振興は健康の保持・増進や住民のふれあい・交流の促進に大きな役割を担っております。スポーツ推進員とともにスポーツ人口の拡大を引き続き図ってまいります。また、28年度から湖岸健康マラソン大会を、10月に開催されるトリムウォーク&トリムランと同時に実施し、参加者の増加を図ってまいります。

最後になりますが、町民一人ひとりが学びを通して自己実現できるよう、教育環境づくりに努めてまいりますので、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。



◎議案一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、議案一括上程を行います。

議案第3号から議案第47号までを一括上程いたします。



◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） ただ今、平成28年只見町議会3月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程をされましたので、審議に先立ち、各議案の内容のあらましについて提案理由をご説明いたします。

議案第3号 只見町行政不服審査会条例につきましては、行政不服審査法に基づき只見町における行政不服審査会の設置、組織、運営について定める条例設置をお願いするものであります。

議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましても、行政不服審査法の施行に伴い、関係する町条例の整備のために一部改正をお願いするものであります。

議案第5号 只見町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県の人事委員会勧告に基づく改正をお願いするものでございます。

議案第6号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましても、県にならい議会議員の期末手当の率の改正をお願いするものでございます。

議案第7号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましても、県にならい町長等の期末手当の率の改正をお願いするものでございます。

議案第8号 教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例の一部を改正する条例につきましても、町長等同様に期末手当の率の改正をお願いするものでございます。

議案第9号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、県人事委員会の勧告により職員給与の号給の引上げ及び勤勉手当率の改定等をお願いするものでございます。

議案第10号 只見町高齢者等福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例でございますが、本基金は従来、果実運用型でありましたが、取り崩し型への改正

をお願いするものでございます。

議案第 1 1 号 うつくしい只見町の風景を守り育てる基金条例の一部を改正する条例ですが、この基金につきましても従来、果実運用型のものを取り崩し型への改正をお願いするものでございます。

議案第 1 2 号 只見町震災復興基金条例を廃止する条例につきましても、平成 2 7 年度をもちましてこの基金残高がなくなりますことから廃止をお願いするものでございます。

議案第 1 3 号 只見町ブランド・イメージ回復支援交付金基金条例を廃止する条例につきましても、今年度をもちまして事業が完了し基金残高もなくなりますことから廃止をお願いするものでございます。

議案第 1 4 号 只見ダム影響緩和対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例につきましても、今年度をもちまして基金残高がなくなりますことから廃止をお願いするものでございます。

議案第 1 5 号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきましても、行政不服審査法の施行等に伴い一部改正をお願いするものでございます。

議案第 1 6 号 只見町農業委員会の委員及び只見町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例でございますが、農業委員会等に関する法律の規定に基づきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例をお願いするものであります。

議案第 1 7 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございますが、議案第 3 号及び議案第 1 6 号で議決をお願いいたしました委員の報酬を定め、またスクールソーシャルワーカーの報酬改定をお願いするものであります。

議案第 1 8 号 只見町辺地総合整備計画の策定・変更についてであります。各辺地総合整備計画の策定及び変更をお願いするものであります。

議案第 1 9 号 只見町過疎地域自立促進計画の策定についてでございますが、平成 2 8 年度から平成 3 2 年度までの計画について議決をお願いするものであります。

議案第 2 0 号 只見町公の施設における指定管理者の指定についてであります。集会施設の指定管理者指定について議決をお願いするものであります。

議案第 2 1 号 只見町公の施設における指定管理者の指定については、農村公園の指定管理者指定について議決をお願いするものでございます。

議案第 2 2 号 町道路線の認定についてであります。3 路線の町道認定をお願いするも

のでございます。

議案第 2 3 号 町道路線の変更についてであります、2 路線の延長、幅員等の変更をお願いするものであります。

議案第 2 4 号 財産の貸付については、慣行による土地貸付について議決をお願いするものであります。

議案第 2 5 号 財産の貸付の変更についてですが、あさくさホームの用地貸付について変更の議決をお願いするものであります。

議案第 2 6 号から議案第 3 4 号までにつきましては、一般会計並びに各特別会計の補正予算であります。

議案第 2 6 号 平成 2 7 年度只見町一般会計補正予算(第 4 号)につきましては 1 4 億 4, 5 8 8 万 6, 0 0 0 円の減額補正となりました。減額の大きな要因は役場庁舎新築工事に関する予算の減額であります。昨年 6 月に執行した入札は不落となり、本年 1 月に公告いたしました条件付一般競争入札は J V での入札参加申請がなく不調となりました。大変残念な結果とはなりましたが、来庁される町民の皆様方や働く職員の安全の確保、将来に向けた町活性化のための拠点施設整備、さらには防災拠点整備も不可欠であることから、早急な庁舎建設が必要な現状に変わりはないと認識しておりますので、発注に向けた設計の見直しを行うための変更設計業務委託料増額をお願いするものです。

その他は、概ね各種事業等の執行に伴う整理予算であります、増額等もございまして、主な内容を申し上げます。

歳入では、年度末を迎えた町税の補正、地方消費税交付金、普通交付税確定の補正、国の補正予算等による国庫支出金の増額であります。

次に歳出であります。

総務費のうち総合政策費につきましては、地方創生加速化交付金を財源に交流型観光推進事業委託料 8, 0 0 0 万円、情報システム管理費では情報セキュリティ強化対策委託料 3, 7 4 8 万 1, 0 0 0 円、只見振興センター費では町産材確保のための伐採加工等委託料 1, 5 2 9 万 3, 0 0 0 円の増額であります。

民生費では国庫支出金を財源とした年金生活者等支援臨時福祉給付金 2, 6 1 0 万円の増額補正。土木費は町道除雪委託料 3, 0 0 0 万円の減額、町道補修工事 2, 0 3 0 万円、町道改良工事 9 5 0 万円の増額であります。また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補

正をお願いしております。

議案第27号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、特別調整交付金の歳入と合わせて国保施設への繰出金の歳出での補正、基金繰入金1,000万円を計上し、保険給付費の増額をお願いしております。

議案第28号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では診療収入等の減額、国保事業会計からの特別調整交付金の繰入により他の繰入を調整し、歳出は整理予算でございます。

議案第29号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入では国庫支出金の減額、歳出は年度末の見込みによる補正をお願いしております。

議案第30号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第2号）につきましては、決算見込みによる整理予算であります。

議案第31号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第2号）につきましても、決算見込みによる整理予算であります。

議案第32号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、維持費、設備整備費の減額を基金繰入金、地方債で調整いたしました。また、繰越明許費、地方債補正をお願いしております。

議案第33号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、決算見込みによる整理と繰越明許費をお願いしております。

議案第34号 平成27年度只見町朝日財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては整理予算であります。

続いて、議案第35号 平成28年度只見町一般会計予算の概要を申し上げます。

歳入歳出の予算総額は59億6,000万円となり、平成27年度当初予算対比8億7,000万円の減額、率にして12.7パーセントの減となりました。

歳入につきましては、町税が1,937万6,000円減額となっております。固定資産税の税率は引き続き1.6パーセントをお願いしております。

地方交付税につきましては、特別交付税の6,000万円余の減額を想定し、普通交付税を合わせた地方交付税は前年度比1億470万円減の19億7,530万円を見込んでおります。

国庫支出金は、農林水産業費及び土木費国庫補助金の減額を見込んでおり、県支出金につ

いては、民生費及び災害復旧費県補助金の伸びにより増額となりました。また、繰入金も減額となっておりますが、これは各種事業実施に充当する基金繰入金の減によるものであります。

次に、歳出予算について主なものを申し上げます。

議会費につきましては、27年度当初対比12.6パーセントの減であります。この要因は議員共済費の減、議会会議録音関係機器購入事業の完了による減であります。

総務費につきましては、27年度当初対比39.6パーセントの減であります。一般管理費では役場庁舎新築事業が主な減額要因であります。総合政策費では公共施設等案内板改修工事、前年度に引き続きJR只見線復旧のための基金負担金、再開通事業補助金などの予算をお願いしております。只見振興センター費では、施設新築工事関連の予算をお願いしております。その他に参議院議員通常選挙費、町長選挙費の予算をお願いしております。

民生費につきましては、27年度当初対比9.9パーセントの増であります。社会福祉総務費では、引き続き除雪支援保険事業、住宅屋根除雪費給付事業を継続いたします。老人福祉費では緊急通報システム機器賃借料はじめ、寝具洗濯乾燥消毒費給付費など、施設整備のみでなく、在宅生活を支援する施策にも引き続き取り組んでまいります。障がい者福祉費では地域活動支援センターの運営委託予算をはじめ、デイサービス・短期入所、給付事業の予算もお願いしております。介護保険費の増額の大きな要因は介護給付費の伸びによるものであります。また、介護保険事業計画等の策定に係る予算等をお願いしております。児童福祉費では第一子からを対象とした子宝祝金を継続し、新たに幼少期の発育・発達期における運動能力向上を図るため、健やか発育・発達支援事業予算をお願いしております。保育所につきましては新たな遊具の設置も含め、子どもたちの健やかな成長のため、所要の保育予算をお願いしております。

衛生費につきましては、27年度当初対比25.1パーセントの減であります。保健衛生総務費は、主に簡易水道特別会計繰出金の減額によるものであります。予防費では引き続き各種ワクチン接種はじめ妊産婦、乳幼児検診委託料をお願いしております。環境衛生費につきましては南会津地方環境衛生組合負担金、合併処理浄化槽設置事業補助金をお願いしております。保健事業費では生活習慣病予防対策や改善の動機づけにつなげるための各種検診委託料等をお願いしております。労働費につきましては27年度当初対比250万円の増額であります。新たな事業として雇用主への雇用促進奨励金の予算をお願いしております。

農林水産業費につきましては、27年度当初対比17.6パーセントの減であります。減額の主な内容は農業用施設防災対策、農業基盤整備促進事業費の減によるものであります。農業振興費では中山間地域等直接支払事業、振興作物新規栽培者支援事業を継続し、新たに稲作担い手農家生産基盤整備支援に係る予算をお願いしております。山村振興費では産業振興対策に係る予算並びに交流施設特別会計繰出予算等もお願いしております。農地費では集落の農業用施設の新設改修工事費や土地改良区運営補助、集落排水事業特別会計繰出予算等もお願いしております。林業振興費では森林病虫害防除事業委託や森林環境交付金事業の予算のほか、継続して地元産材活用支援の予算、治山費では復旧治山事業の継続をお願いしております。

商工費につきましては、27年度当初対比6.3パーセントの減であります。まず商工振興費では誘致企業等除雪費補助を拡充し、プレミアム商品券発行補助を継続、新たにU・Iターン等促進のための助成金などの予算をお願いしております。観光費では浅草岳山麓沼の平の登山道整備関連予算、ユネスコエコパーク短編動画製作事業、自然首都・只見認知度向上事業、教育旅行推進事業予算のほか、JR只見線観光化推進補助金、水の郷うまいもんまつり実行委員会補助金、観光まちづくり協会、雪まつり実行委員会補助金、宿泊・飲食事業持続化創業支援等もお願いしております。ふるさと交流費では柏市との交流事業を中心に関係予算をお願いしております。

土木費につきましては、27年度当初対比25.1パーセントの減であります。主に除雪機更新事業、集会施設整備事業の減によるものであります。道路維持費では例年の町道除雪や町道補修、除雪機械1台購入の予算をお願いしております。道路新設改良費では町道改良工事に要する予算、河川費では河川維持補修に係る予算を増額してお願いしております。住宅管理費では公営住宅長寿命化改修事業のほか、空き家対策としての補助金を継続し、新たに2・3世代同居のための住宅改修にかかる予算、住宅建設費では定住促進住宅整備のための地質調査委託料の予算をお願いしております。集会施設整備費では叶津及び亀岡集会施設の外構工事の予算をお願いしております。

消防費につきましては、27年度当初対比25.7パーセントの減であります。その理由としましては消防救急デジタル無線整備のための広域市町村圏組合消防費負担金が減額となったためであります。新たに避難所等へのデジタル簡易無線機配備のための予算、防火水槽新設のための予算をお願いしております。

教育費につきましては、27年度当初対比60.2パーセントの伸びとなっております。増額の主な要因は奥会津学習センター整備に係る経費であります。事務局費では只見高校振興対策費補助金にかかる予算をお願いしております。小学校管理費並びに中学校管理費とも、施設維持・運営に要する予算をお願いしております。教育振興費では特別支援教育支援員の予算、未来の自分設計奨励金をお願いしております。社会教育総務費では子育てひろば事業に関する予算や文化祭実行委員会及び文化協会育成補助金をお願いしております。文化財保護費では、八十里越現況調査、旧五十嵐家住宅修繕等に要する予算をお願いしております。また、保健体育費ではスポーツ少年団育成等のための予算、体育協会補助金等を継続してお願いしております。

災害復旧費につきましては、27年度当初対比162.0パーセントの増となっております。これは林道過年災害復旧費として26年発生災害林道復旧工事の増によるものであります。

公債費につきましては、27年度当初対比9.0パーセントの伸びとなっております。詳細は末尾にある地方債に関する調書をご覧くださいと思います。

続きまして、議案第36号から第47号までの各特別会計につきましてその概要を申し上げます。

議案第36号 平成28年度只見町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、27年度当初対比600万円の増額となりました。なお、きたる6月会議におきまして、改めて税率協議をお願いいたします。

議案第37号 平成28年度只見町国民健康保険施設特別会計予算につきましては、27年度当初対比3,100万円の減額となりました。依然として医師の確保は厳しい状況になっておりますが、診療体制の確保に努め運営を行ってまいります。また、昨年度から胃カメラ検診を再開いたしましたが、今後も地域住民の身近な医療機関としての機能充実に努めてまいります。

議案第38号 平成28年度只見町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、27年度当初対比300万円の減額となりました。この会計は徴収した保険料等を広域連合納付金として負担する内容になっており、ほぼ27年度並みの内容となっております。

議案第39号 平成28年度只見町介護保険事業特別会計予算につきましては、27年度当初対比9,700万円の増額となりました。これは保険給付費の地域密着型介護サービス

給付費の伸びによるものであります。

議案第40号 平成28年度只見町介護老人保健施設特別会計予算につきましては、27年度当初対比1,100万円の増額となりました。これは施設維持補修工事の増などによるものであります。

議案第41号 平成28年度只見町訪問看護ステーション特別会計予算につきましては、27年度当初対比で100万円の減額となりました。引き続き在宅での療養支援を行ってまいります。

議案第42号 平成28年度只見町地域包括支援センター特別会計予算につきましては27年度当初対比10万円の増額となりました。町民の健康保持及び生活の安定のために必要な支援を行うよう努めてまいります。

議案第43号 平成28年度只見町簡易水道特別会計予算につきましては、27年度当初対比1億600万円の減額となりました。減額の主な内容は只見統合簡易水道機能強化事業としての小林地区給水施設と熊亀地区の接続連絡管整備予算の減額によるものであります。

議案第44号 平成28年度只見町観光施設事業特別会計予算につきましては、27年度当初対比300万円の減額となりました。主な理由としては、スキー場の施設維持補修工事に係る予算の減額によるものであります。

議案第45号 平成28年度只見町交流施設特別会計予算につきましては、27年度当初対比900万円の減額となりました。主な減額理由としては照明設備LED化の完了によるものであります。

議案第46号 平成28年度只見町集落排水事業特別会計予算につきましては、27年度当初対比2,200万円の減額であります。主な理由といたしましては施設整備費の減額によるものであります。

議案第47号 平成28年度只見町朝日財産区特別会計予算につきましては、27年度当初対比370万円の増額であります。主な理由としては財産貸付収入の増額によるものであります。

以上、各議案の概要を中心に提案理由を申し上げました。

議員各位はじめ町民の皆様とともに力を合わせて課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたので、よろしくご審議ください

るようお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、日程第7、提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎請願・陳情付託

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、請願・陳情に入ります。

本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおりであります。

これを所管の常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情文書表のとおり付託することに決定いたしました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、各委員会の所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

9番、大塚純一郎君。

〔総務厚生常任委員会委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○9番（大塚純一郎君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を、報告書に基づきまして報告いたします。

一つとして所管事務調査事項であります。（1）行財政に関する調査。（2）民生に関する調査。（3）保健、福祉に関する調査。（4）JR只見線の早期全線復旧に関する調査の4点であります。

二つとして、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。所管事務に関する調査について。(2) 調査方法。事務調査、現地調査。(3) 調査日は記載の四日間であります。(4) 出席委員、記載の委員でございます。

三つとして、調査結果及び意見。委員会では、各所管課長から事務事業の進捗状況や課題等の説明受け意見集約を行った。今後も、それぞれの事務事業について、共通の認識を持ちながらスムーズな進展が図られるよう、調査活動を行うこととする。(1) 行財政に関する調査。役場庁舎建設計画に関する件では、当局に対し議会の総意として提出してあります意見書の尊重が図られるよう、今後も十分な意見交換を重ねながら、町民合意の得られる庁舎建設を進められたい。(2) 民生に関する調査。蒲生区長より陳情のあった避難所施設整備の件につき、11月27日現地調査を行っておりますが、その現地では区長及び町担当課長等立会いの下、集落内での施設使用状況や課題等の説明を受けております。その後、委員会で審議を重ねておりますが、町当局において避難所の明確な基準を示すよう進められたい。(3) 保健、福祉に関する調査。高齢化の進む中、高齢者の社会参加や生きがい活動は大変重要であることから、当町におけるシルバー人材センターの設立運営について、継続して調査することとしたい。(4) JR只見線の早期全線復旧に関する調査。鉄道軌道整備法の改正、成立がJR只見線全線復旧に向けての大きな後押しになることから、今後も町当局等との連携のもと引き続き要望活動等を行っていききたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員会委員長 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 経済文教常任委員会、所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

調査事項。(1) 地域産業の振興に関する調査。(2) 生活環境の振興に関する調査。(3) 教育の振興に関する調査。(4) 観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。(5) J R 只見線の早期全線復旧に関する調査の5項目であります。

調査の経過及び結果。調査事項につきましては地域産業の振興に関する調査であります。調査方法、調査日、出席委員については記載のとおりであります。

3番、調査結果及び意見。地域産業の振興に関する調査。昨今の社会情勢により南会津管内で工場閉鎖等が出ていることから、町内誘致企業の実態と課題について把握をするため、2月9日、当委員会では町内誘致企業3社、会津工場様、ティーエヌアイ工業様、スミタフオトニクス様の現地調査を実施をいたしました。3社とも現情勢下で苦慮されながらも、非常に前向きに経営努力されている姿が見られました。今後の課題は人材の確保、特に専門技術者の確保とその住宅確保が共通な課題として挙げられました。自社の努力は勿論であります。今後、行政と企業が連携した課題解決も一つの手段として検討されたい。当委員会としても、情報の収集に努め、町当局と共有を図りながら、雇用の確保と支援に努めていかなければならない。よって、今後も継続して調査することといたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

10番、石橋明日香君。

〔広報広聴常任委員会委員長 石橋明日香君 登壇〕

○10番（石橋明日香君） 本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を報告いたします。

1、所管事務調査事項。(1) 議会広報広聴の充実に関する調査。(2) 議会報告会並びに

一般会議に関する調査。(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。(4) 議会の開かれた情報発信の調査研究。

2、調査の経過及び結果。(1) 調査事項。議会広報・広聴の充実に関する調査。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究。調査方法は事務調査です。調査日は記載のと通りの6日間です。出席委員も記載のとおりです。3、具体的な取り組み内容。(1) 調査等経過。12月14日から1月22日にかけて、議会だより142号の編集作業となっております。2月5日、第30回町村議会広報全国コンクール入賞。言語・文章部門で奨励賞を受賞いただきました。3月2日は議会だより143号の編集計画についてと、議会の日程、一般質問の内容周知のためのチラシ作成を行いました。3月4日、チラシ発行となっております。(2) 議会報告会並びに一般会議に関する調査。昨年11月から12月にかけて4回開催した一般会議では、町内各種団体から様々な発言や提案をいただき、充実した内容の会議となりました。特に今回は、普段、なかなか機会の少ない若者との意見交換もすることができ、非常に有意義なものとなりました。今後、担当委員会として、町民と議会との意見交換の機会をより多く持てるよう積極的に町内各種団体等に呼びかけ、町政発展への提言ができるよう努めていきたいです。今年度は試みとして一般会議という形で期間を限定した意見交換の場を設け、形式的で面白みのない場となりやすかった議会報告会の方向性を模索しました。今後の議会報告会と一般会議の開催のあり方について度重なる協議をした結果、現時点では議会報告会はあくまでも議会報告会として少なくとも年1回は開催する方向性は維持しつつ、それとは別に町民との意見交換の場は非常に有意義かつ必要なことから、一般会議を期間限定とせず、通年募集の形とし、町内各種団体からの申し込みがあれば随時開催する方向で検討中です。(3) 議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会だより142号については、12月会議終了後、年末年始を挟む中での編集作業となりましたが、各委員並びに議員等の協力により、遅延することなく議会終了後の翌月発行ができました。町民にとってわかりやすい内容の広報誌作成に鋭意取り組んでおりますが、限られた字数の中で語弊なく伝えるため、その表現方法に苦慮する部分も多々あるのが現状です。今年度、町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞できました。当初から当該コンクールにおいて入選することを一つの目標として改善に鋭意取り組んできたため、こうした形で客観的に評価していただけたことは非常に喜ばしく、多大なる努力を重ねてきた委員を労うものです。また、委員の努力のみならず、関係者各位や議会だよりに関心を示していただいている

町民の声があればこそその賜物と思っております。これを励みに今後もより良い議会だより発行に努めたいです。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、藤田力君。

〔議会運営委員会委員長 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、私のほうから、議会運営委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会の会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議長の諮問事項に関する調査。

2、調査の経過及び結果。1、調査事項。議会の運営に関する調査。2、調査方法。事務調査。3、調査日。1月27日と3月2日。4、出席委員。記載のとおりです。5、調査結果。議会の運営に関する調査。1月27日。1、只見町議会1月会議の日程について。議事日程についての協議。提出議案2件。2、請願・陳情についての協議。3、その他。3月2日。1、只見町議会3月会議の日程等について。議事日程について協議。当局提出議案、条例・予算等計45件、追加議案1件。会議日程を3月7日から16日までの10日間に決定。予算特別委員会の設置と審査方法について協議。2、諸般の報告について。3番、一般質問の通告内容について協議。4番、請願・陳情の委員会付託について。5番、議員・委員会提出議案について協議。委員会提出議案について。6番、全員協議会の開催と内容を協議。予算特別委員会の設置について。議会の運営に関する基準 申し合せ・先例集の一部改正について協議しました。7番、所管事務調査報告について協議。8番、所管事務調査通知につい

て協議。9番、その他。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 6番の予算特別委員会の設置の下にある議会の運営に関する基準 申し合せ・先例集の一部改正。この申し合せ事項の中で、どのようなものが今まで改正されたのか。全部、その申し合せ、変更されたんではないと思うんだけど、付け加えるものが何があったのか。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○2番（藤田 力君） これはですね、広報特別委員会の関係を、議会運営委員会のほうに参加してもらうような改正であります。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） なし。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午前11時20分）